

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	高知県
学校名	高知県立高知北高等学校
学校所在地	高知県高知市東石立町160
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

高等学校における発達障害生徒への支援の在り方に関する実践的研究

2 研究の概要

発達障害の生徒に対する適切な指導及び支援を推進し、校内支援体制を整備し定着させるための研究や、関係機関と連携した具体的な指導方法や支援の在り方に関する研究を進める。

- ①研究委員会の開催：外部機関の委員を交えてモデル事業の実施計画の検討と検証
- ②校内支援体制の充実：校内委員会「特別支援教育推進委員会」の整備と支援システムの在り方についての検討
- ③情報収集：先進校視察、全国レベルの研修会への参加等
- ④発達障害のある生徒への指導方法の検討と実践：校内支援会議の実施と個別の指導計画の作成と活用、学習支援・履修支援のためのシステムの検討、円滑な人間関係を築くための指導方法の検討、周囲の生徒の理解促進のための指導方法の検討、学生支援員の支援の在り方について
- ⑤関係機関と連携した進学や就労に向けた支援の在り方についての検討
- ⑥教職員研修の充実：発達障害、特別支援教育、進路支援等
- ⑦保護者との連携および保護者支援：保護者懇談会の実施
- ⑧実践の検証：関係者へのアンケートや聞き取りによる検証

3 研究成果の概要

校内支援体制はほぼ整備され、今後は修正を加えながら運営していく段階にある。

発達障害のある生徒への指導は、学校設定科目を利用したり学生支援員を活用したりして進めている。周囲の生徒たちへの理解は人権学習会を活用した。各教員は発達障害の特性を理解した授業の工夫や生徒対応を実践しており、研修の成果と言える。生徒支援会議から就労関係機関とのつながりも生まれ、教員の知らなかった情報も新たに得られた。

結果的に退学者はこの2年間で減少し、教員の「気づき」も増えている。

課題としては、教員の理解・実践の温度差、授業改善、生徒・保護者の評価、継続的な取り組み等があげられる。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

(ア) 生徒の概要

本校は多部制単位制高等学校で、定時制昼間部、定時制夜間部、通信制がある。昼間部では新入生の約6割が不登校経験者である。不登校経験の有無にかかわらず、精神的な課題、低学力、怠学、身体障害、発達障害など様々な課題のある生徒も多い。

(イ) 実態把握の方法

支援や配慮を要する新入生については、入学前の中学校訪問や不登校生徒の支援を行う教育研究所等との連携により実態を把握する。また、本校の生徒や保護者支援にかかわる医師からも保護者了解を得て情報提供がある。把握した情報は職員会あるいは関係教員で共有する。

在校生の実態把握には、高知県教育委員会事務局特別支援教育課の「特別な教育的配慮が必要な生徒についての現状調査」によるチェックリストを利用。チェックリストの結果やホーム主任の情報から支援や配慮が必要と判断された生徒、発達障害等の診断がある生徒は、教育相談係が情報を集約し、職員会で情報共有する（表1）。

表1 学年別配慮を要する生徒数（%）は全校生徒に占める割合 H21.11.1現在

	生徒数	不登校*1	発達障害*2	診断なし*3
1年次生	80	59	8	8
2年次生	82	47	5	8
3年次生	66	40	4	1
4年次生	25	13	1	11
合計（%）	253	159（62.8）	18（7.1）	28（11.1）

*1 入学以前に不登校だった生徒

（不登校：1年に30日以上欠席がある生徒）

*2 医療機関等で診断を受けている生徒

*3 診断は受けていないが学習面・行動面・対人面で配慮を要する生徒

（平成21年度特別支援教育課のチェックリストによる調査結果より）

イ 指導方針

特別な教育的配慮を必要とする生徒の支援を組織的に実施していくため、以下の支援体制（図2）をとる。支援は図3のように進行する。

①特別支援教育コーディネーター・学校カウンセラー・養護教諭・人権教育主任を中心に活動する

②個別支援については、上記四者はホーム主任と連携しながら、直接的・間接的な生徒

支援や保護者支援を行う

③必要に応じて専門機関と連携し、情報交換する

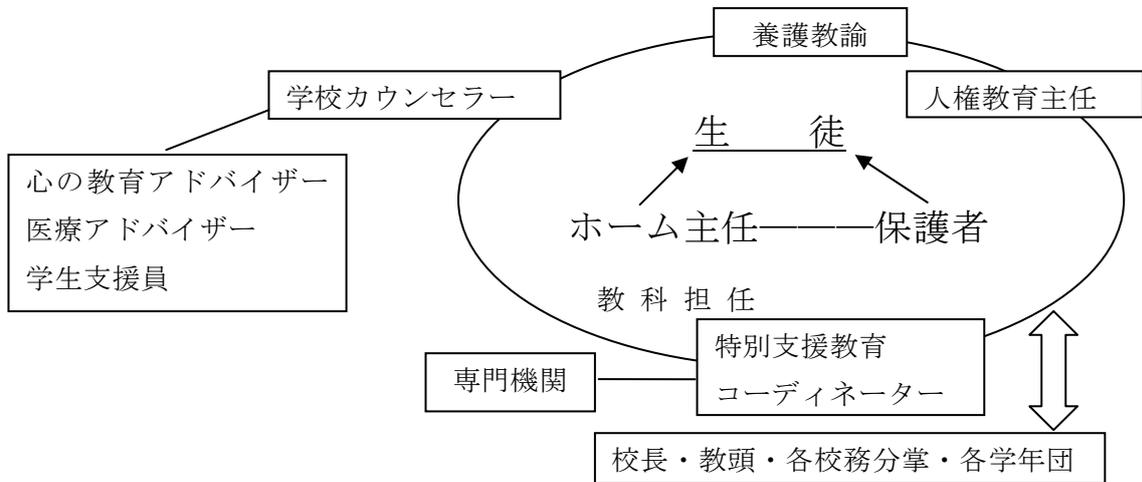


図2 高知北高等学校昼間部における特別支援教育支援体制

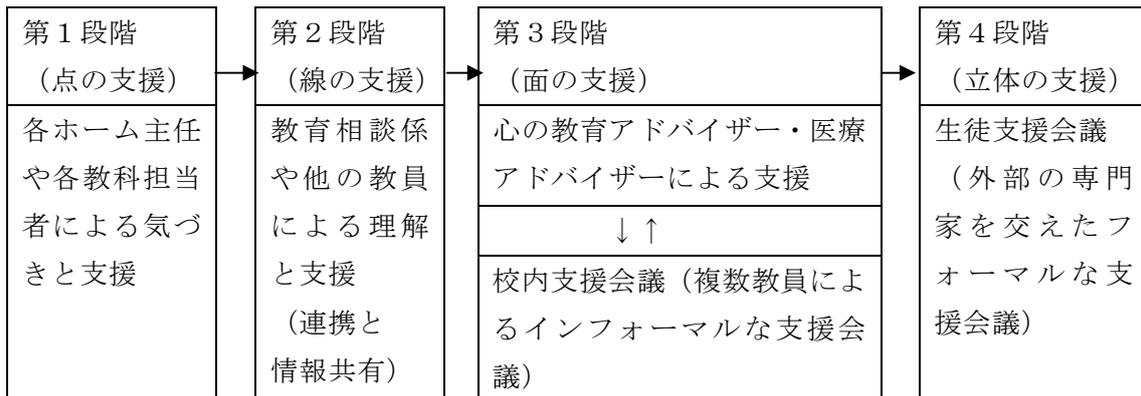


図3 支援の流れ

ウ 成果と課題

(ア) 実態把握について

入学前の中学校訪問や教育研究所訪問により早期に連携ができた。具体的な成果としては、中学校を介して入学式当日に教育相談担当と保護者面談が設定できたこと(平成20年度2名、平成21年度2名)、入学後に欠席し始めた時に教育研究所と連携し対応できたことがあげられる。また、新入生の実態把握や保護者の理解が早期にでき、ホーム主任が生徒対応や保護者対応で配慮できた。

課題として以下のことがあげられる。転入教員から「情報共有があまり役立たなかった」「アスペルガー傾向との情報だけではどうすればよいのか分からない」等の意見があった。転入教員へのより丁寧な支援が必要。また、情報がなかった生徒がより大きな課題を抱えているケースが少なからずあった。より多くの生徒の把握のために、合格者登校日に新入生の保護者に「学校生活に関するアンケート」(静岡県立浜松大平台高等

学校作成)の実施を検討中。

(イ) 支援体制について

支援体制(図2)や支援の流れ(図3)がほぼ確立した。課題としては、支援の第4段階の専門家を交えた生徒支援会議が継続的に実施できなかったことがあげられる。今後は学校カウンセラー、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、人権教育主任が連携した校内支援会議を充実させていく予定である。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

(ア) 授業における配慮についての教員アンケート結果より

○ 板書について

- ・ 口頭の説明だけにしない
- ・ 字を大きく
- ・ できるだけ簡潔に
- ・ チョークの色使い など

○ 説明の仕方について

- ・ はっきり、ゆっくり話す
- ・ 繰り返し説明 など

○ その他

- ・ 机間巡視の回数を増やす
- ・ 冗談が通じない生徒への配慮
- ・ 見通しがもてるように授業の予定表の配布
- ・ プリントの構成の工夫
- ・ 生徒のできないことを待つ
- ・ 声かけ など

(イ) 座席の配慮

年度当初の実態把握より、必要に応じて座席の位置を配慮している。

イ テストにおける配慮事項等

保護者からの申し出により別室受験を認めている。

ウ 評価における配慮事項等

特別な配慮はしていない。

エ 成果と課題

教員アンケートの結果、各教員の発達障害の理解が進み、支援が行われていることがわかった。課題としては、各教員間の理解に温度差があることがあげられる。研修などを通じての更なる啓発と、各教員の実践の工夫を共有できるシステムがほしい。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

(ア) 生徒支援会議への就労関係機関の参加

高知県立療育福祉センター、高知県障害保健福祉課、高知県障害者職業センター、ハローワーク高知から生徒支援会議に出席していただいた。

(イ) 学生支援員による個別指導

高知大学生や大学院生に学生支援員として、放課後の個別指導を依頼した。履歴書の書き方や面接指導を実施した。

イ 成果と課題

生徒支援会議への参加により、ホーム主任と就労関係機関とのかかわりができ、その後の個別相談につながった。また、就労支援の制度について知ることができた。

就労関係機関からは、生徒が就労意欲をもつこと、遅刻や欠席をなくすことの重要性が指摘された。就労意欲の喚起については、キャリア教育のさらなる充実や職業体験の実施などが考えられる。遅刻や欠席への指導は当然のことであるが、入学前に不登校であり入学後に少しずつ登校し始めた本校の生徒には難しい面もある。

(4) 生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

発達障害理解を目的に全校生徒対象の人権学習会を開催した。講師は香川大学の坂井聡先生で「困っている人がいるから支援する」との演題で講演とグループ活動を行った。

イ 成果と課題

約8割の生徒が講演内容を素直に受け止めていた。感想文には「障害」を「障がい」と記した生徒、「障害＝個性」と捉えた生徒、「障害であることが障害なのではなく、環境が変われば障害が障害でなくなる」ことを理解した生徒などもおり、障害理解が進んだことが窺えた。また、発達障害の生徒たちが自信をもち自己肯定感を高めたことがわかった。

本年度はモデル事業の予算で県外講師を招き実施できたが、次年度にどのように実施するのかは未定である。

(5) 教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

(ア) 教職員研修

8/26	講演：脇口明子先生（細木病院医師）「発達障害の具体的なチェックと手立て」
11/13	講演：長須正明先生（東京聖栄大学准教授）「社会への移行支援について」
1/9	モデル事業報告会 ・事業報告：本校教諭 ・助言：寺田信一先生（高知大学教授）、是永かな子先生（高知大学准教授）

(イ) 保護者・教職員研修

5/16	子育て支援講演会：大野精一先生（日本教育大学院大学教授） 「子どもの声を聴くとはどんなことですか」
9/10	メンタルヘルスセミナー：小野美樹先生（近森病院第二分院医師） 「メンタルヘルスについて」

(ウ) 生徒支援会議

6/16	○助言者 ・是永かな子先生（高知大学准教授） ・窪内真由美先生（県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事） ・田村 謙二先生（県立療育福祉センター発達支援部長） ・甫喜本博貴 氏（県障害保健福祉課 主幹） ・植木 康敬 氏（高知障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー） ・岡本 直久 氏（ハローワーク高知 上席職業指導官）
8/ 4	○助言者：田村 謙二 氏（県立療育福祉センター発達支援部長）

イ 成果と課題

教員の特別支援教育への理解や発達障害の理解が広がり、生徒への対応や授業の仕方にも生徒の特性に応じた工夫が見られるようになった。保護者研修においても講演に発達障害についての内容を含めていただき、徐々に理解が広がっている。

生徒支援会議は教員研修も兼ねて実施したために「支援会議の位置づけが不明確」との指摘もあった。

(6) その他の支援に関する工夫

ア 学校設定科目「カウンセリング心理学」を活用した指導

生徒が他者とのかかわり方を学ぶことを目的に、授業の中にコミュニケーションを促す活動やソーシャルスキルトレーニング（SST）も取り入れた。内容は、「上手な断り方」「上手な指示の出し方」（参考図書：菱田準子（2002）『すぐ始められるピア・サポート指導案&シート集』ほんの森出版）、「簡単な面接技法」、「心の冒険教育（プロジェクトアドベンチャー）」（協力：高知県心の教育センター）などである。

授業は学校カウンセラーと特別支援教育コーディネーターが担当した。

イ 学生支援員を活用した支援

高知大学生3名と大学院生1名に、授業中（数学Ⅰ、OCⅠなど）や放課後、教員の補助的な立場で生徒の学習支援やコミュニケーション支援を依頼した。支援員活動のオリエンテーション、中間報告会、活動報告会には学生・院生の指導教員である大学准教授も参加し助言をいただいた。

ウ 保護者支援

(ア) 保護者懇談会「語らいの場」

平成19年度から、学校と保護者との連携、保護者同士のつながりの形成を目的

に保護者懇談会「語らいの場」を実施。平成19年度は、発達障害の診断を受けている生徒の保護者で実施した。平成20年度以降は、発達障害あるいはその他の診断等がある生徒の保護者や肢体不自由のある生徒の保護者にも参加を呼びかけている。

実施日および参加者数は下記の通り。

年度	月／日	保護者数	助言者
20	7／22	7	なし
	3／13	2	池 雅之先生（カウンセラー）
21	7／12	2	岡林登志郎先生（太平洋学園高校長）

(イ) 専門家による個別面談

平成16年度から、専門のカウンセラーが心の教育アドバイザーとして週1回午後、医師が医療アドバイザーとして月1回2時間来校し、保護者・生徒・教員と面談している。学校カウンセラーが窓口となり、面談の事前予約を受けて実施している。

エ 成果と課題

(ア) 学校設定科目「カウンセリング心理学」の活用について

授業の枠の中でSSTを実施でき、生徒の単位修得につながることはメリットである。課題としては、個々の生徒の成果を評価しにくいこと（例 授業で「他人の話聞くときにはうなずいたり相槌を打ったりする」学習をしても一般化できたかの確認は困難）、構成的グループエンカウンターなどの他者とかかわる活動が好きでない生徒が出席しなくなることがあげられる。

(イ) 学生支援員を活用した支援について

放課後の個別学習支援の成果が著しい。軽度の知的障害（LD傾向）のある男子生徒担当の大学院生は「本人に自信をつけさせること」「学習の仕方を教えること」に留意して週1回1時間の支援にあたった。対象生徒は定期テストで不合格点（34点以下）だった科目で60点以上とるようになり、職員室に嬉しそうに報告に来た。

生徒からも「テストの成績が上がった（個別支援）」「わかりやすく教えてくれた（授業での支援）」など好評であった。

平成20・21年度はモデル事業の予算を活用でき、平成22年度も県の予算で継続実施が決まっている。将来、予算がつかなかった場合の支援が懸念される。また、同様の活動が小中学校や他の高等学校でも実施されており、学生の確保も心配される。

(ウ) 保護者支援について

保護者懇談会「語らいの場」は参加者は減っているが、参加した保護者は思いのたけを語る。事業は継続するが、いずれは保護者主導で開催できればよいと考える。

専門家による個別面談も予約が多く、ニーズが高い。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	高知大学医学部附属病院・医師	児童精神科医
2	高知大学教育研究部・教授	障害児心理学
3	高知大学教育研究部・准教授	障害児教育学
4	県心の教育センター・指導主事	
5	県教育センター・指導主事	
6	県立高知江の口養護学校・教諭	
7	県立療育福祉センター発達支援部・部長	
8	県教育委員会事務局高等学校課・指導主事	
9	県教育委員会事務局特別支援教育課・指導主事	
10	県立高知北高等学校・校長	
11	県立高知北高等学校・教頭	
12	県立高知北高等学校・教諭・学校カウンセラー	
13	県立高知北高等学校・養護教諭	
14	県立高知北高等学校・教諭・人権教育主任	
15	県立高知北高等学校・教諭・教務主任	
16	県立高知北高等学校・教諭・進路指導主事	
17	県立高知北高等学校・教諭・3年学年主任	
18	県立高知北高等学校・教諭・3年ホーム主任	
19	県立高知北高等学校・教諭・3年ホーム主任	
20	県立高知北高等学校・教諭・特別支援教育コーディネーター	

イ 委員会開催回数・検討内容

(ア) 研究委員会

	月／日	検討内容
第1回	7／29	事業の進捗状況についての報告
第2回	12／2	事業のまとめ

(イ) 校内研究委員会

	月／日	検討内容
第1回	4／2	新年度研究委員の確認、役割分担、開催事業についてなど
第2回	4／15	実践報告会についてなど
第3回	4／21	実践報告会についてなど
第4回	4／31	学生支援員活動、第1回SNE研究委員会日程についてなど
第5回	5／14	生徒支援会議、履修支援の在り方についてなど

第6回	5 / 29	実態把握調査、モデル授業研究協議会参加報告についてなど
第7回	7 / 1	実態把握調査、第1回SNE研究委員会の内容についてなど
第8回	7 / 24	第1回SNE研究委員会、学生支援員活動中間報告会についてなど
第9回	10 / 5	教員アンケート、教職員研修会についてなど
第10回	11 / 10	事業報告会、第2回SNE研究委員会についてなど
第11回	11 / 26	事業報告会、第2回SNE研究委員会の資料についてなど
第12回	12 / 17	事業報告会、教員アンケートについてなど
第13回	1 / 12	提案事項のまとめなど

(ウ) 特別支援教育推進委員会

第1回	3 / 8	平成22年度の取り組みについてなど
-----	-------	-------------------

ウ 特別支援教育学校コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

(ア) 特別支援教育学校コーディネーターの指名について

特別支援教育学校コーディネーターは平成19年度から継続して担当している。本校では学校カウンセラーが昼間部教諭として配置されており、特別支援教育を含む教育相談活動をコーディネーターとカウンセラーで分担している。

(イ) 個別の教育支援計画の策定について

中学校訪問の記録用紙「入学生支援カード」を個別の教育支援計画として作成した。

エ 成果と課題

研究委員会では外部の先生方から、最先端の情報や幅広い情報、さまざまな考え方など教員が知らない情報や知識あるいは思い付かない考え方を提供いただけた。

校内では、特別支援教育推進委員会がSNE校内研究委員会を引き継ぐ形で発足した。平成22年度はいかに機能させていくかが課題。

カウンセラーとコーディネーターは本校の教育相談活動の核であるが、役割分担と連携ができており、両者が機能的に活動している。

個別の教育支援計画に当たる本校の「入学生支援カード」は使用し始めてから2年目であり、さらに改良しながら活用していく予定である。

(2) 専門家チームの活用

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	高知大学医学部附属病院・医師	児童精神科医
2	高知大学教育研究部・教授	障害児心理学
3	高知大学教育研究部・准教授	障害児教育学
4	県心の教育センター・指導主事	

5	県教育センター・指導主事	
6	県立高知江の口養護学校・教諭・特別支援教育コーディネーター	
7	県立療育福祉センター・発達支援部長	
8	県障害保健福祉課・主幹	
9	高知障害者職業センター・主任障害者職業カウンセラー	
10	ハローワーク高知・上席職業指導官	

イ 専門家チームの活用状況

(ア) 生徒支援会議の助言者（2回）

(イ) 授業見学および生徒観察（3回）

(ウ) 学生支援員活動報告会の助言者（2回） *学生支援員の指導（6～2月）

ウ 成果と課題

専門的な立場からの助言、特に支援会議での具体的な支援への提言、専門家の視点からの生徒の捉え方など、その後の生徒支援・生徒理解に活かすことができた。また生徒観察においても、教員が気づかない点を指摘していただけた。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

特記事項なし

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

生徒支援会議に高知県立療育福祉センター、高知県障害保健福祉課、高知県障害者職業センター、ハローワーク高知から出席していただいた。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

特記事項なし

エ 成果と課題

関係機関との連携による成果と課題については前出（1（3）「発達障害のある生徒への就労支援」の項目）。

(4) 関連事業等との連携

特記事項なし

Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

- 1 特別支援学校と高校の中間的存在の学校もしくは学級の設置
- 2 教育制度上の条件整備・・・別室登校や別室学習の出席扱い等

Ⅳ その他特記事項（エピソードを含む）

1 退学者数の減少

実践と成果との関連は不明だが、モデル事業を実施したこの2年間、退学者数が減少した。本年度末まで1カ月弱を残すが、現段階の状況から昨年度より減少するのはほぼ確実である。

（＊平成21年度は平成22年3月5日現在）

年度	年度当初生徒数	退学者数	割合
21	253	10	4%
20	254	22	9%
19	264	33	13%

2 教員の理解促進

教員の「気づき」が増えた。下記は平成19～21年度の「特別な教育的配慮が必要な生徒についての現状調査」によるチェックリストの結果である。生徒の躓きに気づくことは支援の第一歩であり、「気づき」が増えることは大きな成果といえる。

年度 (調査時の在籍生徒数)	H19 (259名)	H20 (249名)	H21 (253名)
LD、ADHD、高機能自閉症等と診断・判断されている生徒	8人 (3.1%)	12人 (4.8%)	18人 (7.1%)
上記以外で、特別な教育的配慮が必要と判断された生徒	9人 (3.5%)	17人 (6.8%)	28人 (11.1%)
計	17人 (6.6%)	29人 (11.6%)	46人 (18.2%)

3 教員アンケートからみた成果と課題

(1) 教員アンケート実施内容等

目的	モデル事業の成果の検証
実施日	配布：12月4日、41枚 回収：12月11日、25枚 (回収率61%)
質問項目 (一部)	○「特別支援教育」「発達障害」の理解度 ○生徒理解での自分の変化 ○授業の変化 ○生徒への接し方の変化 ○履修支援や学習支援への意見 (別室登校の出席扱い、試験時間の延長、試験問題の代読、解答の代筆についてなど) など

(2) 成果と課題

アンケート結果（次頁 表2）から教員の特別支援教育や発達障害への理解は広がったことがわかる。生徒への接し方や授業方法においても、全員ではないが、各教員が発達障害の特性を理解した取組を実践している。

本報告書には掲載していないが、別室登校や別室授業、試験での時間延長や代筆・代読等については、教員間でも賛否両論があり問題提起の段階である。また、回収率が6割にとどまったことは、モデル事業の取組が全教員の共通理解に至っていない表れといえる。

V 総括

1 成果と課題

(1) 成果

本校における特別支援教育支援体制は、モデル事業に取り組むことでさらに充実発展した。支援体制と支援の流れの明確化、特別支援教育推進委員会の発足など組織の体制はほぼ整い、今後は必要に応じて修正を加えながらいかに運用していくかが鍵となろう。実態把握については、新入生の合格発表後の情報収集と情報共有という一連の流れも確立した。

モデル事業の成果を検証する教員アンケートの回収率が約6割だったとはいえ、特別支援教育や発達障害への理解は確実に広がり、各教員が障害特性に応じた対応や授業に努めている。教員研修等の積み重ねの成果と言える。高知大学の協力による学生支援員活動も2年間の成果は大きい。予算と学生の確保が課題である。

モデル事業を実施する中で、ハローワークなどの就労関係機関ともつながりができたこと、退学者数の減少、教員の「気づき」が増えたことも大きな成果である。

(2) 課題

ア 教員の共通理解の促進

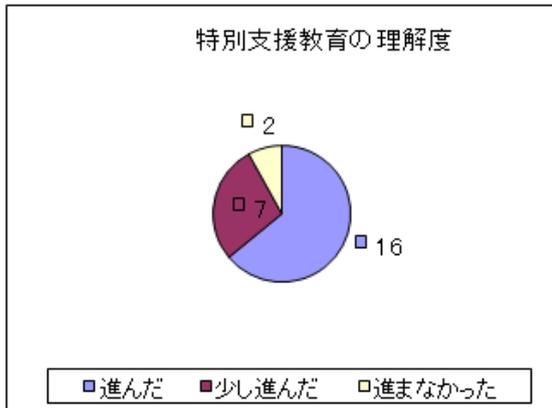
教員アンケートから、本校における特別支援教育への理解は確実に進んでいることがわかる。しかしながら、アンケートの回収率も6割にとどまり、また頂いた意見からも教員の理解には温度差があることが窺える。更なる理解推進が必要である。

イ 授業改善

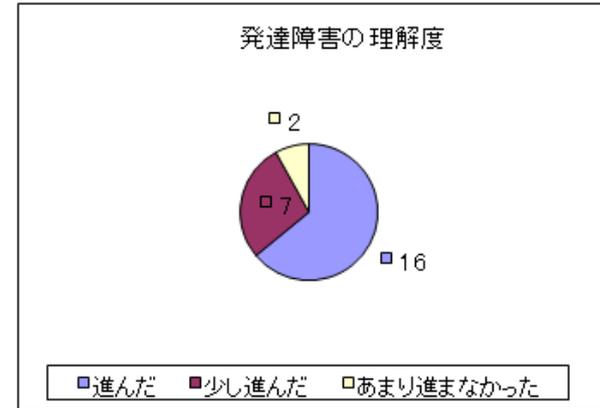
教員アンケートから、個々の教員がさまざまな形で授業改善に努めていることがわかる。しかし、平成20年度は実施した研究授業を本年度は実施できず、また各教員の良い実践が他の教員や全体の教員に反映される機会が少ない。各教員の授業での工夫や支援の手立て、障害特性に配慮した授業の実践例等を共有できるような取組を進めたい。

表2 教員アンケート結果(抜粋)・・・集計は人数、(%)は回収枚数に占める割合

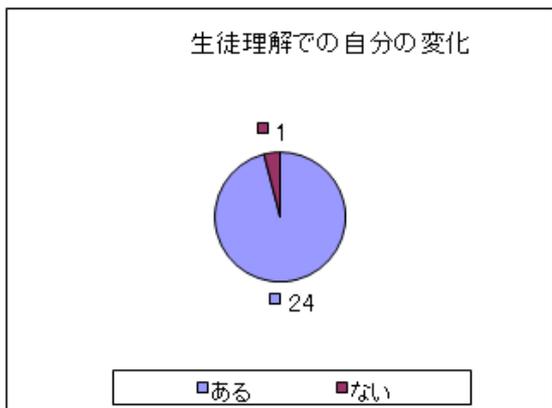
特別理解・理解	集計	(%)
進んだ	16	(64.0)
少し進んだ	7	(28.0)
進まなかった	2	(8.0)



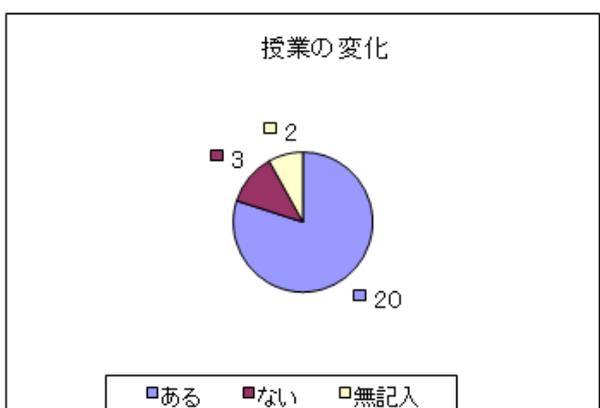
発達障害・理解	集計	(%)
進んだ	16	(64.0)
少し進んだ	7	(28.0)
あまり進まなかった	2	(8.0)



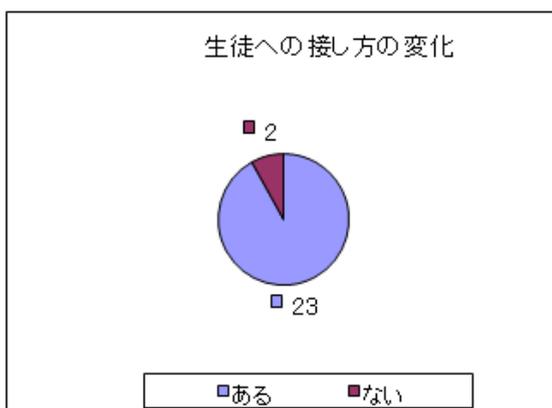
自分の変化	集計	(%)
ある	24	(96.0)
ない	1	(4.0)



授業変化	集計	(%)
ある	20	(80.0)
ない	3	(12.0)
無記入	2	(8.0)



生徒接し方	集計	(%)
ある	23	(92.0)
ない	2	(8.0)



ウ 生徒・保護者からの評価

モデル事業の研究委員会では、発達障害の診断を受けている生徒およびその保護者へのアンケートを実施し実践研究の評価を頂くとよいとの意見もあったが、できなかった。

この2年間の取組で成果を報告できた部分もあるが、実際には「(わが子に対して)もっとうしてほしい」という要望や指摘を保護者から受けることも多々あり、評価を得られているとは言い難い。保護者や生徒からの要望にすべて応えられるわけではないが、改善できる部分は受けとめていきたい。

エ 継続的な取組

モデル事業としてしっかりとした予算的な裏づけもあり、充実した取組ができた。この2年間の蓄積を無駄にせず、次年度につなげたい。

2 今後の課題と対応

この2年間、研究委員会を開くたびに俎上に上ったのが「別室登校・別室授業」の出席扱いや単位認定の問題である。「なぜ、別室登校を出席扱いにできないのか」「なぜ、別室授業で単位認定できないのか」の疑問はモデル事業報告会でも参加者から提示された。本校教員の間でも賛否両論ある課題だが、一高校で対応できる範囲を超えた課題である。現場の声を踏まえての更なる検討と関連法規も含めた条件整備について、県教育委員会も含めた検討が必要である。

VI モデル校の概要

1 学級数と生徒数 (平成21年5月現在)

課程	学科	1年次生		2年次生		3年次生		4年次生		計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
定時制 昼間部	普通科	4	80	4	82	4	66	2	25	14	253
	計	4	80	4	82	4	66	2	25	14	253
定時制 夜間部	普通科	2	40	2	37	2	22	2	33	8	132
	衛生看護科	1	1	1	5	0	0	0	0	2	6
	計	3	41	3	42	2	22	2	33	10	138
通信制	普通科		206		176		116		138		636
	計		206		176		116		138		636
計			327		300		204		196		1027

2 教職員数 (平成21年5月現在)

	校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
昼間部	(1)	1	31	1	4	1	(1)	2	1	0	41(43)
夜間部		1	18	1	4	0		2	1	3	30(32)
通信制		1	21	1	11	1		2	0	0	37(39)